

平成 31 年度 神戸市「若手農漁業者チャレンジサポート事業」仕様書

1. 事業の目的

本市内の農漁業者人口は減少傾向にあるとともに、高齢化も進んでおり、若者の農業や漁業への就業意欲の喚起と定着化が課題となっている。

そこで、市内の若手農漁業者の組織化を進め、構成員の連携強化をはかり、経営強化・技術向上等にチャレンジする活動を支援することにより、神戸の農漁業の担い手の育成・確保につなげる。

2. 事業内容

若手農漁業者グループ（3名以上）が経営強化や先進技術導入など、チャレンジする研修等の活動に対して、活動（研修等）のプログラム作成や活動の実施前後のフォローアップを行うとともに、若手農漁業者グループがチャレンジする活動に係る経費の一部を支援する。

○チャレンジ活動プログラム作成業務

① 活動プログラムの作成

活動内容をジャンル別に整理し、活動内容、研修費用等を明示したプログラムを作成する。（一例として、先進技術等のジャンルを 10 件、受入れ研修先を 30 件提示するプログラムの作成を目標とする。）

○チャレンジ活動支援業務

① チャレンジ活動支援実施要領作成業務

若手農漁業者グループの応募要件、審査及び決定通知、活動経費の支援方法など実施要領を作成する。

なお、若手農漁業者グループとは、45 歳以下を 3 名以上含む、神戸市内で農業や漁業に就業もしくは研修中の者で構成されたグループをいう。

② チャレンジ活動募集及び審査、活動に係る経費等の支援業務（6 グループ想定）

上記①で作成した実施要領に基づき若手農漁業者グループの支援業務を行う。

なお、支援経費は 1 グループあたり最大 100 千円とし、若手農漁業者グループが支出した金額の 50%以内で支援するとともに、委託金額の範囲内で行う。

③ チャレンジ活動フォローアップ業務

若手農漁業者グループのチャレンジ活動の実施前後をフォローアップする。

○広報業務

① 事業の広報活動

参加募集や活動結果等の内容をホームページ等で実施する。

なお、神戸市は市内の若手農漁業者グループに対して事業内容の紹介を行う。

3. 業務の報告

受託事業者は、活動記録をまとめた実績報告書を作成し、業務委託契約期間最終日に神戸市に 1 部提出する。

4. 業務委託期間

委託契約締結日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5. 委託事業の対象となる事業費

本事業を遂行するために必要な経費であり、かつ通常業務と区別して経理することが可能な次の「活動支援経費」、「事業運営経費」、「その他の経費」とする。

(1) 「活動支援経費」

講師謝金、講師交通費、等

(2) 「事業運営経費」

人件費、旅費 等

(3) 「その他の経費」

資材費、広告費、印刷費、消耗品費、会場費、一般管理費 等